

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

私立学校情報機器整備費補助金の追加募集における計画調書の提出について（依頼）

標記国庫補助金については、令和3年4月12日付け教私第1100号及び教私第1101号並びに令和3年4月22日付け教私第1193号（以下「当初募集」という。）にて依頼しておりましたが、文部科学省高等教育局私学部私学助成課から別添のとおり計画調書の提出期限延長に係る連絡がありました。

したがって、下記のとおり提出期限を延長の上、標記国庫補助金に係る追加募集を行います。

つきましては、積極的な申請をご検討いただくとともに、追加募集における事業計画の申請にあたっては、当初募集にてお知らせした内容、下記事項、別添通知及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）等の法令等を遵守の上、計画調書を作成し、提出してください。

なお、既に当初募集における計画調書の提出をされた学校法人については、今回の追加募集における事業計画の申請を希望される場合、個別に当課担当者までご連絡ください。

記

1 募集対象事業

私立学校情報機器整備費補助金交付要綱（令和2年3月3日文部科学大臣決定）に定める事業のうち、以下の事業（なお、当初募集における依頼文は、以下の「※印」に記載のとおりです。）

- |                          |                      |                      |
|--------------------------|----------------------|----------------------|
| ○児童生徒1人1台端末の整備事業（義務教育段階） | ※令和3年4月12日付け教私第1100号 |                      |
| ○家庭学習のための情報機器整備支援事業      | }                    | ※令和3年4月12日付け教私第1101号 |
| ○学校からの遠隔学習機能の強化事業        |                      |                      |
| ○GIGAスクールサポーター配置促進事業     |                      |                      |
| ○私立学校入出力支援装置購入事業         |                      |                      |
| ○児童生徒1人1台端末の整備事業（高等学校段階） | ※令和3年4月22日付け教私第1193号 |                      |

2 提出書類

当初募集における依頼文に記載のとおり

3 提出期限及び提出方法等

- 提出期限 令和3年6月30日（水）【厳守】
- 提出方法 当初募集における依頼文に記載のとおり
- 提出先 大阪府教育庁私学課小中高振興グループ  
(郵送) 〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府庁新別館南館10階  
(電子メール) [shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp)

4 留意事項

- 当初募集における依頼文に記載の内容をご確認の上、作成するようにしてください。
- 事業計画の申請にあたっては、別添の文部科学省が作成した「私立学校情報機器整備費補助金に係る質問への回答（追加：令和3年5月31日）」を参考にしてください。
- 当初募集における依頼文・様式及び文部科学省からの連絡文は、大阪府ホームページに掲載しています。（HPアドレス <http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>）

大阪府教育庁私学課  
小中高振興グループ 井上、吉田  
電話：06-6941-0351（内線4852）／06-6210-9274（直通）  
E-mail：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp